

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大原簿記法律専門学校梅田校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
商業実務専門課程	総合ビジネス学科	夜・通信	240 時間	160 時間	
文化教養専門課程	法律行政学科	夜・通信	170 時間	160 時間	
	法律事務学科	夜・通信	155 時間	80 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大原簿記法律専門学校梅田校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/officer_list.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	司法書士事務所 所長	2019.4.1～ 2023.3.31	法人運営における法務的な検証、管理
非常勤	Web デザイン・システム 開発・印刷関連企業 代 表	2019.4.1～ 2023.3.31	学生募集、教材開発 への助言
非常勤	前：不動産関連企業 代表	2019.4.1～ 2023.3.31	校舎等学習環境の 整備への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大原簿記法律専門学校梅田校
設置者名	学校法人 大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 教育課程編成委員会(年2回実施)において各分野の専門家から助言を頂き、授業内容の見直しを実施し、年度の初めに学生へ配布し授業計画書の説明を実施している。</p>																						
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/</p>																					
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。</p> <p>【学業成績の判定および成績証明書の表記】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判定</th> <th>評価点</th> <th>成績評価</th> <th>成績証明書表記</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">合格</td> <td>100点～90点</td> <td>秀</td> <td>秀</td> </tr> <tr> <td>89点～80点</td> <td>優</td> <td>優</td> </tr> <tr> <td>79点～60点</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>59点～50点</td> <td>可</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>不合格</td> <td>49点以下</td> <td>不可</td> <td>非表示</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や授業内に行う効果測定、課題等の提出が行われていない場合は、「不可」となることがある。</p>		判定	評価点	成績評価	成績証明書表記	合格	100点～90点	秀	秀	89点～80点	優	優	79点～60点	良	良	59点～50点	可	可	不合格	49点以下	不可	非表示
判定	評価点	成績評価	成績証明書表記																			
合格	100点～90点	秀	秀																			
	89点～80点	優	優																			
	79点～60点	良	良																			
	59点～50点	可	可																			
不合格	49点以下	不可	非表示																			

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(1) 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とし、秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。

(2) 授業科目の成績は、(1)の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、下記に定める基準によりGP (Grade-Point) を与える。

【科目ごとの成績評価に対するGP (Grade Point)】

成績評価	GP	評価点	備考
秀	5	100点～90点	
優	4	89点～80点	
良	3	79点～60点	
可	2	59点～50点	
不可	0	49点以下	
認定	—	—	対象外

【GPA 算出方法】

$$GPA = \frac{\text{(科目の単位数} \times \text{当該科目で付与された GP) の合計}}{\text{履修科目の単位数の合計}}$$

※小数点以下第3位四捨五入

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページにて公表
<https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定は、修業年限以上在学し、下記に定める授業時間数以上履修、かつその該当する所定の授業科目を修得し、卒業審査に合格した者について最終学年の終わりに校長が行う。

- (1) 総合ビジネス学科及び法律行政学科は 1,700 時間
- (2) 法律事務学科は 800 時間

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページにて公表
<https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大原簿記法律専門学校梅田校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
収支計算書又は損益計算書	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
財産目録	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
事業報告書	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
監事による監査報告（書）	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

i) 総合ビジネス学科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	総合ビジネス学科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,700 単位時間	1,192 単 位時間/ 単位	668 単位時間 /単位	780 単位時間 /単位	0 単位時 間/単位	0 単位時 間/単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		27人	27人	6人	0人	6人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 教育課程編成委員会（年2回実施）において各分野の専門家から助言を頂き、授業内容の見直しを実施し、年度の初めに学生へ配布し授業計画書の説明を実施している。
成績評価の基準・方法
（概要） 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 各授業科目の成績評価方法については別に定める。
卒業・進級の認定基準
（概要） 1. 進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ、進級判定委員会にて審査を行う。 2. 卒業の認定は、修業年限以上在学し、各学科の定める授業時間数以上履修、かつそ

の該当する所定の授業科目を修得し、卒業審査に合格した者について最終学年の終わりに校長が行う。
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>就職支援、学生相談、経済的支援、健康管理、課外活動等、学生への支援体制が整っている。</p> <p>担任との結びつきを強め、個別相談や就職相談などを行っている。</p> <p>保護者との連携は、各家庭への定期的な連絡（出席状況、学習態度等）を行うことにより、学校・家庭との連携が取れている</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (100%)	0人 (%)	0人 (%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 実績なし			
(就職指導内容) 自己分析指導、面接指導、業界研究、マナー指導等			
(主な学修成果(資格・検定等)) 日本語能力試験、漢字能力検定試験、電卓技能検定試験			
(備考) (任意記載事項) 設置後入学生がいなかった為、直近の卒業生は0名となっております。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
27人	0人	0%
(中途退学の主な理由) 該当なし		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
<p>1. 学生面談の実施等により、学生のシグナルを担任が見逃さずにキャッチし、その都度対応している。また、節目ごとに全員と個別面接を行い、今後の進路、目標確認、悩みなどを聞きだし対応している。その結果を指導記録にまとめ、上司に報告も行うなどの細やかな指導を実践している。</p> <p>2. 近年、経済的理由、精神疾患等で退学を余儀なくされる学生が増加している。退学可能性がある学生の早期発見のために、教員の学生指導力（コミュニケーション能力）の向上、事例に基づく指導方法の確認、担当者間の情報共有を実施している。</p>		

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

ii) 法律行政学科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化教養		専門課程	法律行政学科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,700 単位時間	617 単位 時間/単位	1,458 単 位時間/ 単位	240 単位 時間/単位	0 単位時 間/単位	0 単位時 間/単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160 人		159 人	0 人	12 人	0 人	12 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 教育課程編成委員会 (年 2 回実施) において各分野の専門家から助言を頂き、授業内容の見直しを実施し、年度の初めに学生へ配布し授業計画書の説明を実施している。
成績評価の基準・方法
(概要) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 各授業科目の成績評価方法については別に定める。
卒業・進級の認定基準
(概要) 1. 進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ、進級判定委員会にて審査を行う。 2. 卒業の認定は、修業年限以上在学し、各学科の定める授業時間数以上履修、かつその該当する所定の授業科目を修得し、卒業審査に合格した者について最終学年の終わりに校長が行う。
学修支援等
(概要) 就職支援、学生相談、経済的支援、健康管理、課外活動等、学生への支援体制が整っている。 担任との結びつきを強め、個別相談や就職相談などを行っている。 保護者との連携は、各家庭への定期的な連絡 (出席状況、学習態度等) を行うことにより、学校・家庭との連携が取れている

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
89人 (100%)	11人 (12.4%)	75人 (84.3%)	3人 (3.4%)
（主な就職、業界等） 国家公務員（官公庁職員、裁判所職員等） 地方公務員（都道府県職員、市役所職員、警察官、消防官等）			
（就職指導内容） 自己分析指導、面接指導、業界研究、マナー指導、官公庁による説明会等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 一般教養力検定試験、漢字能力検定試験、電卓技能検定試験			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
190人	20人	10.5%
（中途退学の主な理由） 就職、学習意欲低下、体調不良、進路変更、試験合格、家庭の事情		
（中退防止・中退者支援のための取組） 1. 学生面談の実施等により、学生のシグナルを担当が見逃さずにキャッチし、その都度対応している。また、節目ごとに全員と個別面接を行い、今後の進路、目標確認、悩みなどを聞きだし対応している。その結果を指導記録にまとめ、上司に報告も行うなどの細やかな指導を実践している。 2. 近年、経済的理由、精神疾患等で退学を余儀なくされる学生が増加している。退学可能性がある学生の早期発見のために、教員の学生指導力（コミュニケーション能力）の向上、事例に基づく指導方法の確認、担当者間の情報共有を実施している。		

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

iii) 法律事務学科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化教養		専門課程	法律事務学科	—	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	800 単位時間	319 単位 時間/単 位	1,135 単 位時間/ 単位	240 単位 時間/単 位	0 単位時 間/単位	0 単位時 間/単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		12 人	0 人	7 人	0 人	7 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>教育課程編成委員会 (年 2 回実施) において各分野の専門家から助言を頂き、授業内容の見直しを実施し、年度の初めに学生へ配布し授業計画書の説明を実施している。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。</p> <p>各授業科目の成績評価方法については別に定める。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>1. 進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ、進級判定委員会にて審査を行う。</p> <p>2. 卒業の認定は、修業年限以上在学し、各学科の定める授業時間数以上履修、かつその該当する所定の授業科目を修得し、卒業審査に合格した者について最終学年の終わりに校長が行う。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>就職支援、学生相談、経済的支援、健康管理、課外活動等、学生への支援体制が整っている。</p> <p>担任との結びつきを強め、個別相談や就職相談などを行っている。</p> <p>保護者との連携は、各家庭への定期的な連絡 (出席状況、学習態度等) を行うことにより、学校・家庭との連携が取れている</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
17人 (100%)	0人 (0%)	16人 (94.1%)	1人 (5.9%)
（主な就職、業界等） 国家公務員（官公庁職員、裁判所職員等） 地方公務員（都道府県職員、市役所職員、警察官、消防官等）			
（就職指導内容） 自己分析指導、面接指導、業界研究、マナー指導、官公庁による説明会等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 一般教養力検定試験、漢字能力検定試験、電卓技能検定試験			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
22人	4人	18.2%
（中途退学の主な理由） 試験合格、家庭の事情、就職		
（中退防止・中退者支援のための取組） 1. 学生面談の実施等により、学生のシグナルを担当が見逃さずにキャッチし、その都度対応している。また、節目ごとに全員と個別面接を行い、今後の進路、目標確認、悩みなどを聞きだし対応している。その結果を指導記録にまとめ、上司に報告も行うなどの細やかな指導を実践している。 2. 近年、経済的理由、精神疾患等で退学を余儀なくされる学生が増加している。退学可能性がある学生の早期発見のために、教員の学生指導力（コミュニケーション能力）の向上、事例に基づく指導方法の確認、担当者間の情報共有を実施している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
総合ビジネス学科	200,000 円	680,000 円	360,000 円	その他の欄には教材費、維持費、実習・演習費等を含む
法律行政学科	200,000 円	680,000 円	360,000 円	
法律事務学科	200,000 円	680,000 円	360,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				
学費支援制度：奨学生試験の結果や取得している資格に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除 試験による特別奨学生 取得資格による特別奨学生 クラブ特別奨学生				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、またその教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、自己点検 (自己評価) を行いその結果につき、学校関係者評価委員会を設置して種々の評価項目から評価する。 (1) 主な評価項目 「学校運営」「教育活動」「地域貢献」等 (2) 評価委員の構成 「企業等評価委員」「地域住民評価委員」「専門家評価委員」等複数名から構成されている。また、同一の校舎で授業を運営している大原医療福祉製菓専門学校梅田校の学校関係者評価委員と意見を交換することにより、多角的な視点からの意見聴取及び検討を実施するようにしている。 (3) 評価結果の活用方法 課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職により改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
友誼会総合病院 事務長代行	H31.4.1～R3.3.31	企業等評価委員
林歯科医院 院長	H31.4.1～R3.3.31	地域住民評価委員
社会福祉法人 寿楽福祉会 吹田市立千里山西デイサービスセンター 所長	H31.4.1～R3.3.31	企業等評価委員
パティスリーラヴィルリエ オーナーシェフパティシエ	H31.4.1～R3.3.31	企業等評価委員
ひまわり法務FP事務所 代表行政書士	H31.4.1～R3.3.31	専門家評価委員

学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。